

第2号様式（第12条関係）

令和7年度 第3回大和市個人情報保護審査会 会議要旨

- 1 日 時 令和8年2月5日（木） 午前10時00分から
- 2 場 所 大和市役所 第1分庁舎第3会議室
- 3 出席者 橋田健次郎会長、関根孝子委員、飯田森委員、堀川正顕委員

4 欠席者 0人

5 傍聴人数 0人

6 次 第

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 会長の互選等

堀川正顕委員が新しく委嘱されたことを踏まえ、橋田健次郎会長から改めて会長を互選すべき旨の申し出があり、橋田健次郎会長はその場で会長職を辞した上で、大和市個人情報保護審査会規則第2条第1項の規定により出席委員の互選を行ったところ、橋田健次郎委員を改めて会長と決し、会長は職務代理者として堀川正顕委員を指定した。

(3) 会長あいさつ

(4) 報告事項

会 長 個別の報告の前に、資料1「保有個人情報の漏えい等事故に関する報告に係る運用変更について」の説明を求める。

(資料1について事務局より説明)

事務局 今後の保有個人情報の漏えい等事故に関する報告方法については、資料1の形で良いか。

委員 報告事項に時間が掛かりすぎているとの課題を踏まえ、事務局案で問題ないとする。

会長 大和市個人情報保護等に係る事故等の対応に関する要領第9条に「責任者は、遅滞なく、事故等の内容を大和市個人情報保護審査会に報告するものとする」とあるが、報告書に記載されている個人情報管理責任者名から会長名へ報告するという形であれば、この条文に沿った履行がされているという理解で良いか。

事務局 そうである。

会長 要領の改正は、必ずしも必要なく資料1による運用変更で問題ないとする。

(5) 議題

①保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について（諮問：継続審議）

【No.29案件：指導室】

(6) その他

7 議事要旨

報告事項

①保有個人情報に係る事故発生状況報告

【市立病院病院総務課】

②保有個人情報に係る事故発生状況報告

【市立病院病院総務課】

③保有個人情報に係る事故発生状況報告

【市立病院病院総務課】

④保有個人情報に係る事故発生状況報告

【こども部ほいく課】

(資料2について事務局より説明)

- 会 長 ①～④の報告を踏まえ、各委員から質問はあるか。
- 委 員 ②の報告について、なぜ別患者の診療情報提供書が紛れ込んでしまったのか。
- 事務局 医者自身の机に診療情報提供書を置いたまま、他患者の診察を行い、その際に間違えて渡してしまった。
- 委 員 ③の報告について、誤って薬を渡したとのことだが、薬を渡すときに名前の確認をしなかったのか。
- 事務局 その点については、事務局で詳細を把握していないため、所管課に確認の上、次回審査会の際に回答する形で良いか。
- 委 員 差し支えない。
- 会 長 ③の報告については、以前の審査会の報告にも同様の事例があったと記憶している。人手不足も原因になっているのではないかと考える。
- 委 員 確かに、薬の誤配布の報告やFAXの短縮ダイヤルについて、以前の審査会においても同様の報告があった。実際に改善策が機能しているのか疑問である。
- 会 長 市で、どのような体制であれば、真に具体的な改善に繋がるのか検討する必要がある。相手方には、くれぐれも丁寧な対応をお願いしたい。
- また、市で年間どのくらいの漏えい事故があるか、その推移を知りたい。次回以降に報告を求める。

議 題

①保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について（諮問：継続審議）

【No. 29案件：指導室】

（審査請求案件につき非公開）

その他

次回の審査会は、3月30日（月）10時からを予定。

以上